

# 損保ジャパン外国債券ファンド(為替ヘッジなし)

【投信協会商品分類】 追加型投信／海外／債券

【設定日】 2005年9月26日

【決算日】 原則7月15日

## 運用実績

### 基準価額および純資産総額

基準価額	12.420円
純資産総額	4.11億円

※ 基準価額は、分配金控除後です。

### 構成比率

	純資産比
損保ジャパン外国債券(為替ヘッジなし)マザーファンド	99.50%
コール・ローン等	0.50%

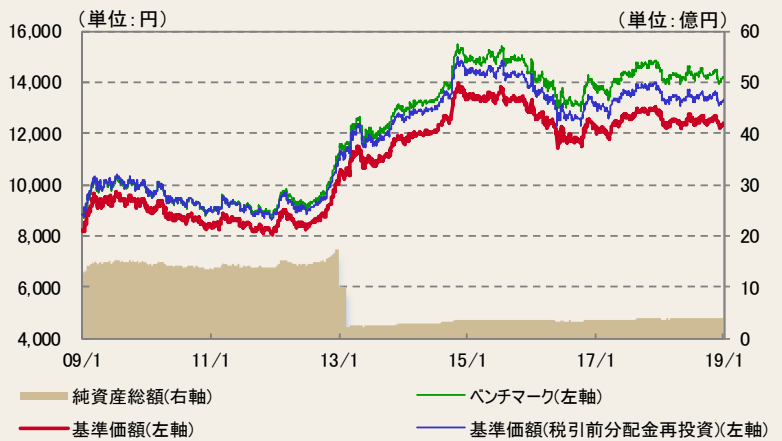
### 期間別騰落率

	当ファンド	ベンチマーク	差
過去1ヵ月間	-0.73%	-0.73%	0.00%
過去3ヵ月間	-0.58%	-0.76%	0.17%
過去6ヵ月間	-0.64%	-0.91%	0.27%
過去1年間	-2.13%	-1.93%	-0.20%
過去3年間	-6.77%	-4.86%	-1.91%
過去5年間	5.95%	9.81%	-3.86%
設定来	33.32%	50.48%	-17.15%

※ ファンドの騰落率は、当ファンドに分配実績があった場合に、税引前の分配金を再投資したものと計算しており、実際の騰落率とは異なります。  
 ※ 設定来のファンド騰落率は、10,000円を基準として計算しております。

### 基準価額・純資産の推移

2009/01/30～2019/01/31



※ 基準価額(税引前分配金再投資)は、分配実績があった場合に、税引前の分配金を決算日の基準価額で再投資したものと計算しております(以下同じ)。  
 ※ 基準価額及び基準価額(税引前分配金再投資)の計算において信託報酬(後掲「ファンドの費用」参照)は控除されております(以下同じ)。  
 ※ ベンチマーク(FTSE 世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース))の推移は、表示期間の期首の基準価額(税引前分配金再投資)をもとに委託会社にて指数化したものを使用しております。  
 ※ 分配実績がない場合、あるいは設定来累計の分配金額が少額の場合、基準価額及び基準価額(税引前分配金再投資)のグラフが重なって表示される場合があります。

### 分配実績(直近5期分/1万口当たり、税引前)

2014年07月	0円
2015年07月	0円
2016年07月	0円
2017年07月	0円
2018年07月	0円
設定来累計	800円

※ 収益分配金額は委託会社が決定します。分配を行わないこともあります。

### 構成比率(マザーファンド)

	純資産比
公社債	92.41%
国債証券	92.01%
特殊債券	0.40%
コール・ローン等	7.59%

### 組入上位10銘柄(マザーファンド)

銘柄名	発行国	種類	通貨	償還日	純資産比
1 Treasury 1.875 220228	アメリカ	国債証券	アメリカ・ドル	2022/02/28	10.0%
2 GERMANY 0.0 220408	ドイツ	国債証券	ユーロ	2022/04/08	7.8%
3 Treasury 2.75 280215	アメリカ	国債証券	アメリカ・ドル	2028/02/15	6.8%
4 Treasury 2.125 240229	アメリカ	国債証券	アメリカ・ドル	2024/02/29	5.9%
5 GERMANY 0.5 280215	ドイツ	国債証券	ユーロ	2028/02/15	5.2%
6 FRANCE 2.75 271025	フランス	国債証券	ユーロ	2027/10/25	5.0%
7 FRANCE 0.0 220525	フランス	国債証券	ユーロ	2022/05/25	4.2%
8 Treasury 3.0 480215	アメリカ	国債証券	アメリカ・ドル	2048/02/15	3.0%
9 Treasury 2.75 250228	アメリカ	国債証券	アメリカ・ドル	2025/02/28	2.5%
10 ITALY 2.2 270601	イタリア	国債証券	ユーロ	2027/06/01	2.4%
組入銘柄数					117銘柄

### ポートフォリオの状況(マザーファンド)

平均残存期間(年)	9.5
修正デュレーション(年)	7.7
平均終利	1.6%
平均直利	2.0%

※ コール・ローン等を除いて算出しております。  
 ※ 平均終利、平均直利は、ファンド組入銘柄等の利回りの加重平均等により算出したものであり、ファンド全体の期待利回りを示すものではありません。

### 残存年数別構成比率(マザーファンド)

残存年数	純資産比
1年未満	0.3%
1～3年	3.6%
3～7年	41.5%
7～10年	27.4%
10年以上	19.6%

## 損保ジャパン外国債券ファンド(為替ヘッジなし)

### 債券市場別構成比率(マザーファンド)

債券市場	純資産比
アメリカ	35.7%
ドイツ	16.0%
フランス	13.7%
イギリス	6.2%
イタリア	5.9%
その他	14.8%

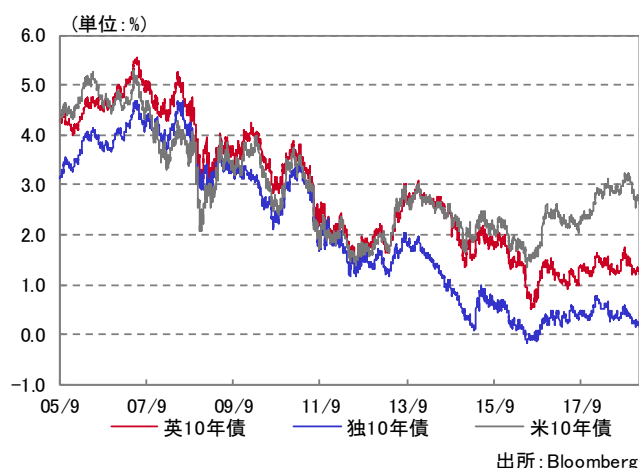
### 通貨別構成比率(マザーファンド)

通貨	純資産比
ユーロ	43.1%
アメリカ・ドル	35.7%
イギリス・ポンド	6.2%
カナダ・ドル	2.0%
オーストラリア・ドル	1.9%
その他	3.4%

### <ご参考>

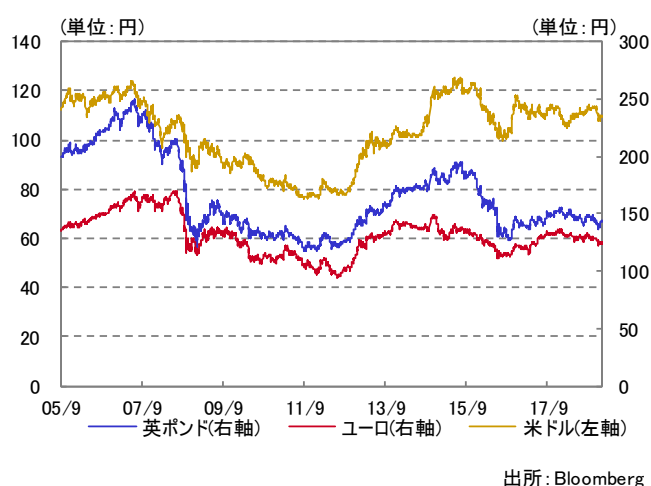
#### 主要国債利回りの推移

2005/09/26~2019/01/31



#### 主要通貨の推移(対円)

2005/09/26~2019/01/31



## 債券市場の動向

### 【米国債券市場】

1月の債券利回りは、小幅低下(価格は小幅上昇)しました。

月初、景気の下振れ懸念や株価下落などを背景に、利回りは大幅に低下しましたが、その後は、リスク回避姿勢が和らいだことなどから、上昇基調で推移しました。しかし、月末にかけては、米経済指標が悪化したことや、FRB(米連邦準備理事会)が金融政策の正常化に慎重な姿勢を示したことなどから、利回りは再び低下しました。

### 【欧州債券市場】

1月のドイツの債券利回りは、低下(価格は上昇)しました。

ドイツ債券利回りは、月初、世界景気の減速懸念を背景に低下しましたが、その後は、米国債券利回りの上昇を受けて、上昇しました。しかし、月下旬には、ユーロ圏やドイツの経済指標が悪化したことや、ドラギ ECB(欧州中央銀行)総裁が「ユーロ圏の経済成長に対するリスクは下振れ方向に移った」との認識を示したことなどから、利回りは低下基調で推移しました。

### 【英国債券市場】

1月の債券利回りは、低下(価格は上昇)しました。

英国債券利回りは、月初、世界景気の減速懸念などを背景に低下しましたが、その後、欧米債券の利回りが上昇したことや、メイ内閣不信任決議が否決されたことなどを受けて、上昇しました。しかし、月下旬は、欧米債券の利回りが低下したことや、EUとの離脱交渉に不透明感が高まり、利回りは低下基調で推移しました。

## 損保ジャパン外国債券ファンド(為替ヘッジなし)

## 為替相場の動向

## 【米ドル円相場】

1月のドル円相場は、ドル安円高となりました。

ドル円は、日本が休日だった3日に、米国景気の下振れ懸念などを背景に、一時104円台までドル安円高が進みましたが、その後は、リスク回避姿勢が和らいだことなどから、ドルが買い戻される展開となりました。しかし、月末にかけては、FRB(米連邦準備理事会)が、金融政策の正常化に慎重な姿勢を示したことなどから、再びドル安円高となりました。

## 【ユーロ円相場】

1月のユーロ円相場は、ユーロ安円高となりました。

ユーロ円は、月初、世界景気の減速懸念などを背景に、ユーロ安円高が進みました。その後、リスク回避姿勢が和らいだことなどから、ユーロが買い戻される展開となりました。月中旬以降は方向感に欠ける展開が継続しましたが、月初におけるユーロの下落幅が大きかったことから、月末の水準は、前月末比ユーロ安円高となりました。

## 【英ポンド円相場】

1月のポンド円相場は、ポンド高円安となりました。

ポンド円は、月初、世界景気の減速懸念などを背景に、ポンド安円高が進みました。その後、リスク回避姿勢が和らいだことなどから、ポンドが買い戻される展開となりました。15日、英議会下院にてEU離脱案が否決されたものの、EU離脱を巡る楽観的な見方が広がり、ポンド高円安基調は継続しました。しかし、月末近くには、EUとの離脱交渉に不透明感が高まり、ポンド高の上昇幅は縮小しました。

## 当ファンドの運用状況

先月の当ファンドのマザーファンドの月間騰落率は、-0.67%とベンチマークであるFTSE世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)の月間騰落率-0.73%を0.06%上回りました。

## ＜国別配分戦略＞

米利上げ観測の後退などを受けて、ユーロは対ドルで上昇しやすいと考えました。このため、ユーロをドルに対してアンダーウェイトする戦略を解消し、ユーロをドルに対してオーバーウェイトする戦略を構築しました。世界的に景気回復や貿易量の伸びが鈍化する中、外貨準備の減少や商品価格の下落が見られるものの、ドル需要が減退していることから、ノルウェー、ポーランド、マレーシアの通貨は方向感が出づらと考え、3カ国の通貨の非保有を解消し、ニュートラルに戻しました。

ユーロ圏において、イタリア国債のスペイン国債に対する割安度は低下したと考え、イタリアをオーバーウェイトし、スペインをアンダーウェイトする戦略を利益確定しました。また、ユーロ圏の信用状況やファンダメンタルズに悪化傾向が見られることから、イタリアとスペインの国債はドイツとフランスの国債に対して下落しやすいと考え、イタリアとスペインをアンダーウェイトし、ドイツとフランスをオーバーウェイトする戦略を構築しました。

## ＜残存期間戦略＞

グローバル経済の成長期待が後退し、米景気にもピークアウト感がある中、商品価格の下落を受けインフレ圧力が低下しており、米利上げ観測が後退しやすいことから、米欧金利は低下しやすいと考えました。このため、ロングデュレーション戦略を構築しました。

## 損保ジャパン外国債券ファンド(為替ヘッジなし)

### Ⅰ ファンドの特色

- 日本を除く先進各国の政府、政府機関等の発行する外国債券を中心に分散投資を行い、国内債より相対的に高いインカムの確保をはかるとともに金利低下や格付上昇に伴うキャピタルゲインの獲得を狙います。  
運用にあたっては、FTSE 世界国債インデックス※(除く日本、ヘッジなし・円ベース)を中長期的に上回る投資成果を目指します。  
※ FTSE 世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLC により運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。指数はFTSE Fixed Income LLC の知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLC が有しています。
- 投資対象国は、原則としてA格相当以上の長期債格付が付与された国とし、FTSE世界国債インデックス採用国を中心とします。
  - ポートフォリオの見直しは随時行い、各国の政治・経済動向の変化や市況動向、リスク分散等を勘案して、国別の投資比率の変更やデュレーション調整を行います。
  - 債券の実質組入比率は高位に保つことを原則とします。
- 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

### Ⅱ 投資リスク

#### 《基準価額の変動要因》

当ファンドの基準価額は、組入れられる有価証券等の値動き等による影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属いたします。したがって、投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金とは異なります。

当ファンドの主なリスクは以下のとおりです。

※基準価額の変動要因は、以下に限定されるものではありません。

#### ◆ 為替変動リスク

外貨建資産の価格は、当該外貨と日本円との間の為替レートの変動の影響を受けて変動します。

為替レートは、各国の政治・経済情勢、外国為替市場の需給、金利変動その他の要因により、短期間に大幅に変動することがあります。当該外貨の為替レートが、円高になった場合は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

#### ◆ 価格変動リスク

公社債の価格は、国内外の政治・経済情勢、金融政策等の影響を受けて変動します。一般に、金利が上昇すると、公社債の価格は下落します。組入れている公社債の価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

#### ◆ 信用リスク

公社債の価格は、発行体の財務状態、経営、業績等の悪化及びそれらに関する外部評価の悪化等により下落することがあります。組入れている公社債の価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、発行体の倒産や債務不履行等の場合は、公社債の価値がなくなることもあり、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。

#### ◆ 流動性リスク

国内外の政治・経済情勢の急変、天災地変、発行体の財務状態の悪化等により、有価証券等の取引量が減少することがあります。この場合、ファンドにとって最適な時期や価格で、有価証券等を売買できないことがあり、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

また、取引量の著しい減少や取引停止の場合には、有価証券等の売買ができなかったり、想定外に不利な価格での売買となり、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。

#### 《その他の留意点》

- ◆ クーリングオフ制度(金融商品取引法第37条の6)の適用はありません。
- ◆ 収益分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、収益分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。収益分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。投資者のファンドの購入価額によっては、収益分配金の一部又は全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、収益分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。
- ◆ マザーファンドに投資する別のベビーファンドの追加設定・解約等により、当該マザーファンドにおいて売買等が生じた場合等には、当ファンドの基準価額に影響を受ける場合があります。
- ◆ ファンドとベンチマークは組入銘柄や国別配分比率が異なることがあり、ファンドの運用成績はベンチマークを下回る場合があります。

詳細については、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

## 損保ジャパン外国債券ファンド(為替ヘッジなし)

### お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位 ※ 詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
購入代金	販売会社が定める日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位 ※ 詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。
換金価額	換金請求受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した額
換金代金	換金請求受付日から起算して、原則として5営業日目からお支払いします。
申込不可日	ニューヨーク証券取引所、英国証券取引所、フランクフルト証券取引所、パリ証券取引所のいずれかの取引所あるいはニューヨークまたはロンドンの銀行の休業日においては、お申込みの受付はできません。
申込締切時間	原則として午後3時まで（販売会社により異なる場合がありますので、詳細につきましては販売会社までお問い合わせください。）
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求を制限する場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	委託会社は、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、取引市場における流動性が極端に減少した場合、取引市場の混乱、自然災害、テロ、大規模停電、システム障害等により基準価額の算出が困難となった場合、その他やむを得ない事情があると判断したときは、購入・換金の受付を中止すること、及び既に受付けた当該申込みの受付を取り消すことができるものとします。
信託期間	無期限（設定日 2005年9月26日）
繰上償還	受益権の残存口数が10億口を下回ることとなった場合、繰上償還することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、繰上償還させることがあります。
決算日	原則7月15日（休業日の場合は翌営業日。）
収益分配	毎決算時（年1回）、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。 ※ 当ファンドは分配金を再投資する自動けいぞく投資コースのみとなります。
信託金の限度額	1,000億円
公告	委託会社のホームページ（ <a href="http://www.sjnk-am.co.jp/">http://www.sjnk-am.co.jp/</a> ）に掲載します。
運用報告書	原則、毎決算時及び償還時に、交付運用報告書を作成し、あらかじめお申し出いただいたご住所に販売会社を通じて交付します。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」および未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA（ニーサ）」の適用対象です。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。

### ●税金

- 税金は表に記載の時期に適用されます。
- 以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税及び地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金（解約）時 及び償還時	所得税及び地方税	譲渡所得として課税 換金（解約）時及び償還時の差益（譲渡益）に対して20.315%

- ※ 少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」および未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA（ニーサ）」をご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- ※ 確定拠出年金法に定める加入者等の運用の指図に基づいて購入の申込みを行う資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合、所得税および地方税がかかりません。なお、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。
- ※ 法人の場合は上記とは異なります。
- ※ 税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

## 損保ジャパン外国債券ファンド(為替ヘッジなし)

### Ⅰ ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用																																					
購入時手数料	購入価額に <b>2.16% (税抜2.0%) を上限</b> として販売会社が定めた手数料率を乗じた額です。 ※ 詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。	販売会社によるファンドの商品説明・投資環境の説明・事務処理等の対価																																			
信託財産留保額	換金請求受付日の翌営業日の基準価額に <b>0.1%</b> を乗じた額です。																																				
投資者が信託財産で間接的に負担する費用																																					
運用管理費用 (信託報酬)	<p>ファンドの日々の純資産総額に対して<b>年率0.972% (税抜0.90%)</b>を乗じた額です。 運用管理費用 (信託報酬) は、毎日計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに、ファンドから支払われます。</p> <p>運用管理費用 (信託報酬) の配分は以下の通りです。 (年率)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">純資産総額</th> <th colspan="3">内訳</th> </tr> <tr> <th>委託会社 (税抜)</th> <th>販売会社 (税抜)</th> <th>運受託会社 (税抜)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10億円までの部分</td> <td>0.35%</td> <td>0.50%</td> <td rowspan="7">0.05%</td> </tr> <tr> <td>10億円超20億円までの部分</td> <td>0.34%</td> <td>0.51%</td> </tr> <tr> <td>20億円超30億円までの部分</td> <td>0.32%</td> <td>0.53%</td> </tr> <tr> <td>30億円超50億円までの部分</td> <td>0.30%</td> <td>0.55%</td> </tr> <tr> <td>50億円超150億円までの部分</td> <td>0.28%</td> <td>0.57%</td> </tr> <tr> <td>150億円超300億円までの部分</td> <td>0.26%</td> <td>0.59%</td> </tr> <tr> <td>300億円超の部分</td> <td>0.25%</td> <td>0.60%</td> </tr> </tbody> </table> <p>運用管理費用 (信託報酬) を対価とする役務の内容</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>委託会社</td> <td>ファンドの運用の対価</td> </tr> <tr> <td>販売会社</td> <td>購入後の情報提供、運用報告書等各种書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価</td> </tr> <tr> <td>受託会社</td> <td>運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価</td> </tr> </tbody> </table>	純資産総額	内訳			委託会社 (税抜)	販売会社 (税抜)	運受託会社 (税抜)	10億円までの部分	0.35%	0.50%	0.05%	10億円超20億円までの部分	0.34%	0.51%	20億円超30億円までの部分	0.32%	0.53%	30億円超50億円までの部分	0.30%	0.55%	50億円超150億円までの部分	0.28%	0.57%	150億円超300億円までの部分	0.26%	0.59%	300億円超の部分	0.25%	0.60%	委託会社	ファンドの運用の対価	販売会社	購入後の情報提供、運用報告書等各种書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価	受託会社	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価	運用管理費用 (信託報酬) = 運用期間中の基準価額 × 信託報酬率
純資産総額	内訳																																				
	委託会社 (税抜)	販売会社 (税抜)	運受託会社 (税抜)																																		
10億円までの部分	0.35%	0.50%	0.05%																																		
10億円超20億円までの部分	0.34%	0.51%																																			
20億円超30億円までの部分	0.32%	0.53%																																			
30億円超50億円までの部分	0.30%	0.55%																																			
50億円超150億円までの部分	0.28%	0.57%																																			
150億円超300億円までの部分	0.26%	0.59%																																			
300億円超の部分	0.25%	0.60%																																			
委託会社	ファンドの運用の対価																																				
販売会社	購入後の情報提供、運用報告書等各种書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価																																				
受託会社	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価																																				
その他の費用・手数料	<p>以下の費用・手数料等が、ファンドから支払われます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 監査費用 ファンドの日々の純資産総額に定率 (年0.00432% (税抜0.0040%)) を乗じた額とし、実際の費用額 (年間27万円 (税抜25万円)) を上限とします。なお、上限額は変動する可能性があります。</li> <li>● その他の費用※ 売買委託手数料、外国における資産の保管等に要する費用、信託財産に関する租税等 ※ 「その他の費用」については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 監査費用： 監査法人に支払うファンド監査にかかる費用</li> <li>● 売買委託手数料： 有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料</li> <li>● 保管費用： 有価証券等の保管等のために、海外の銀行等に支払う費用</li> </ul>																																			

※ 当該手数料等の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間、売買金額等に応じて異なりますので、表示することができません。

### ● 委託会社受賞歴



Ⅰ 損保ジャパン日本興亜アセットマネジメントはR&Iファンド大賞2018の「投資信託／総合部門」において外国債券総合「優秀賞」を受賞しました。

「R&Iファンド大賞」は、R&Iが信頼し得ると判断した過去のデータに基づく参考情報 (ただし、その正確性及び完全性につきR&Iが保証するものではありません) の提供を目的としており、特定商品の購入、売却、保有を推奨、又は将来のパフォーマンスを保証するものではありません。当大賞は、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定されるその他業務 (信用格付業以外の業務であり、かつ、関連業務以外の業務) です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置が法令上要請されています。当大賞に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利はR&Iに帰属しており、無断複製・転載等を禁じます。「投資信託／総合部門」の各カテゴリーは、受賞運用会社の該当ファンドの平均的な運用実績を評価したもので、受賞運用会社の全ての個別ファンドについて運用実績が優れていることを示すものではありません。

**●販売会社（順不同、○は加入協会を表す）**

販売会社名	区分	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融 商品取引業協会	備考
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○	
カブドットコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○		○		
損保ジャパン日本興亜DC証券株式会社 (確定拠出年金専用)	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第106号	○				
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○	
高木証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第20号	○				
損保ジャパン日本興亜DC証券株式会社 (損保ジャパン日本興亜アセット個人型 DCプラン/運営管理機関:損保ジャパン日 本興亜アセットマネジメント)	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第106号	○				

**<備考欄の表示について>**

- ※1 記載の日付より新規お取扱いを開始します。
- ※2 記載の日付以降の新規お取扱いを行いません。
- ※3 新規のお取扱いを行っておりません。

**<ご留意事項>**

- ・上記掲載の販売会社は、今後変更となる場合があります。
- ・上記掲載以外の販売会社において、お取扱いを行っている場合があります。
- ・詳細は販売会社または委託会社までお問い合わせください。

**●委託会社・その他の関係法人**

委託会社	ファンドの運用の指図を行います。 損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者（関東財務局長（金商）第351号） 加入協会 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会 ホームページ： <a href="http://www.sjnk-am.co.jp/">http://www.sjnk-am.co.jp/</a> 電話番号：0120-69-5432 ●クライアントサービス第二部
受託会社	ファンドの財産の保管及び管理を行います。 みずほ信託銀行株式会社 (再信託受託会社：資産管理サービス信託銀行株式会社)
販売会社	受益権の募集の取扱、販売、一部解約の実行の請求の受付、収益分配金の再投資ならびに収益分配金、償還金および一部解約金の支払等を行います。

**当資料のご利用にあたっての注意事項**

- ◆ 当資料は、損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社により作成された販売用資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。当ファンドの購入のお申込みの際には販売会社より投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡しいたしますので、必ずお受け取りの上、詳細は投資信託説明書（交付目論見書）をご確認ください。
- ◆ 当ファンドは、値動きのある証券に投資しますので、基準価額は大きく変動します。また、外貨建て資産に投資する場合には、為替リスクがあります。投資信託は、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって、元本が保証されているものではありません。
- ◆ 信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者の皆様には帰属します。投資に関する最終決定はご自身の判断でなさるようお願い申し上げます。
- ◆ 投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- ◆ 登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。
- ◆ 当資料に記載されているグラフ・数値等は過去の実績を示したものであり、将来の運用成果を保証するものではありません。分配金に関しては、運用状況によっては、分配金額が変わる場合、或いは分配金が支払われない場合があります。
- ◆ ファンドマネージャーのコメント、方針、その他の予測数値等については、作成時点での投資判断を示したものであり、将来の市況環境の変動等により、当該運用方針やその他予測数値等が変更される場合があります。また、記載した内容は、将来の市況環境の変動等を保証するものではありません。
- ◆ 当資料に記載されている各数値は四捨五入して表示していることがありますので、誤差が生じている場合があります。
- ◆ 当資料に記載されている各事項につきましては、正確性を期しておりますが、その正確性を保証するものではありません。当資料に記載の当社の意見等は予告なく変更することがあります。